

議案第五十号

中央区役所本庁舎機械室内部補修工事請負契約

右の議案を提出します。

令和七年六月二十四日

提出者 中央区長 山 本 泰 人

中央区役所本庁舎機械室内部補修工事請負契約

中央区役所本庁舎機械室内部補修工事施行のため、左記の請負契約を締結します。

記

一 契約の目的 中央区役所本庁舎機械室内部補修工事

二 契約の方法 一般競争入札による契約

三 契約金額 六億千二百三十一万二千二百八十三円

四 契約の相手方 東京都中央区日本橋大伝馬町十番六号

株式会社森組東京本店

執行役員本店長 藤 田 博

五 工 期 契約締結の日から令和九年八月三十一日まで

(説明)

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年三月中央区条例第十四号）第二条の規定に基づき、この案を提出します。